

議員定数に関する調査特別委員会記録

令和6年8月26日（月）午後1時00分～午後1時17分（9階909会議室）

○出席委員（11名）

委員長	半沢 正典
副委員長	斎藤 正臣
委員	高木 直人
委員	浦野洋太郎
委員	佐藤 勢
委員	山田 裕
委員	遠藤 幸一
委員	根本 雅昭
委員	川又 康彦
委員	羽田 房男
委員	黒沢 仁

○欠席委員（なし）

○議会事務局出席者

議会事務局長	佐藤 光憲
議会事務局次長兼総務課長	山田 正明
総務課庶務係長	神野由希子
議事調査課長	加藤 淳
議事調査課課長補佐兼議事係長	梅津 司
議事調査課主査	佐藤 祐介
議事調査課主査	本田 雅大

○案 件

- 1 本市議会議員定数のあり方について
- 2 行政視察について
- 3 その他

午後1時00分 開 議

(半沢正典委員長) ただいまから議員定数に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、委員会次第のとおりです。

初めに、本市議会議員定数の在り方についてを議題といたします。

参考人招致の振り返りについてであります。7月23日に参考人招致を実施した内容につきまして、会派に持ち帰り、共有いただいた上でのご意見をお聞かせ願います。会派ごとに意見をお伺いしたいと思います。

それでは、真政会。

(佐藤 勢委員) 真政会としての意見を発言させていただきます。

会派としてもこの議員定数の在り方は極めて重要な課題であるという認識の下、前回の参考人招致について資料に基づき報告をしましたところ、様々な意見が出ましたので、報告をいたします。

その中で大きく2つのポイントが挙がりました。1つ目は、先日の河村参考人からの意見聴取について、常任委員会の数掛ける各委員の定数というのは議員定数を決めるための参考になるというふうな意見でした。ただ、資料からあるように、人口の少ない町村を想定した意見だったとの感想や、聴取テーマである人口減少に対する議員定数の考え方があまり聞けなかったとの感想も傍聴議員から寄せられました。その中で、テーマに沿った内容の知見者がほかにもいればもう少し聞いてみたいとの意見もありました。今まで提示していただいた中核市など類似都市の資料、人口や面積、財政力指数等も基に、市民の理解が得られるよう慎重な議論をすべきであるというふうな考えです。

2つ目は、前回の委員会で川又委員からも発言があったように、次の任期以降、議員定数の在り方の議論を開始するトリガーとなるポイント、人口動態や議員1人当たりの人口、在り方の議論を開始する間隔など、これは市民に定数の理解を得ながら安定した議会運営を行う上で、この特別委員会でも示していくことを検討してもいいのではないかとというふうな意見が上がりました。

真政会としては以上になります。

(半沢正典委員長) 日本共産党さん。

(山田 裕委員) 我が会派でも報告して議論しましたがけれども、講師の先生が強調していた一つは、民主主義を研究している政治学者は議員の数はできる限り減らすべきとは考えていないというこの指摘です。基本は直接民主主義なのだけれども、間接民主主義の下においては住民の声がしっかり反映できる、そういう議会にしていかなければならないということで、議員定数削減を先行しては駄目だというその指摘をやはり重く受け止めるべきだという感想が寄せられました。

(半沢正典委員長) 真結の会さんの代表の方。

(川又康彦委員) 真結の会では、先般の参考人招致を情報共有いたしまして、河村参考人の話につきましては、議員定数の在り方について、予算削減という前提で議員定数を削減する等、そういったも

のについては考えにくいのではないかという学者としての立場からの意見、なおかつそういったことで減らすのはいいという学識経験者はいませんよという話に、メンバー一同その部分は確かにそういう考えなのだなという意見が出ました。

また、参考人のお話もそうですが、後の意見開陳の中で議員定数を削減すべきだということについては、相当な会派がそれを前提に考えるというのはおかしいだろうということを改めて表明されていたの、我々の会派としてはよっぽど多いのだなというのを改めて感じました。

うちの会派としては以上です。

（半沢正典委員長） 市民21。

（羽田房男委員） 羽田です。私のほうから報告をさせていただきます。

参考人招致に関する意見開陳の内容の概要について説明をいたしまして、それぞれ感想等について意見を述べていただきました。その中で3点について報告をさせていただきます。

1点目については、地方議会への誤解についてということで、河村参考人の意見開陳では、議員が多いとか、議員報酬が高い、議員は日常何やっているのだろうかというような有権者の意見などがあります。議員や議会への指摘や批判、ご指摘について、私ども議員として議会を知っていただくこと、また議会の任務、仕事ですね、知っていただくために各議員がどのように努力をされてきたのだろうかということについても意見が出されました。地方議員の数を減らすことは行財政改革に大きく貢献することや、地方議員の議員報酬が多過ぎる、また地方議員には年金がある、地方議員は職業なのだと、これらの意見に私たち議員が正面から向き合ってきたのだろうかということです。つまり議員に対して誤解、偏見について、誤解を解く努力はしてきたのでしょうか。誤解の声を利用して削減の議論を進めるべきではないのではないのかという意見をいただきました。

2点目については、2023年の地方自治法の改正を正しく理解する努力をやっぱりすべきだろうということで、改正前の第89条は普通公共団体に議会を置くということで、これしか記載をされておらずで、議会や議員の役割が明記されていなかったことの誤解が認識不足、第1点目とつながりますけれども、そのようなものはあったのではないのかと。改正第89条の第3項に、前項に規定する議会の権限の適切な行使に資するため、普通公共団体の議会の議員は住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない。つまり議員とは住民の負託を受け、誠実にその職務を行う。では、何のために職務を行うかということ、議会の権限の適切な行使に資するためと言及したことの必要性、重要性についてやはり学びましたねということです。

3点目については、愛着なき者は声を上げずという、そこから脱出することについてですけれども、河村参考人さんからの意見を参考にすれば、市民の声を求めるときに、一般的に愛着のある市民の声を聞くだけでいいのでしょうかと、やはり多様な市民の意見や見解やその指摘をしっかりと私たちは受け止めることが重要ではないのかということについて感想的に述べられました。現時点で会派としては、議員定数の増または減については言及はできない、調査特別委員会の結論は全会一致

で行いたいので、しっかりと今後も議論をしてほしいという、そういう要望が出されました。

以上でございます。

（半沢正典委員長） 公明党。

（高木直人委員） 会派内におきまして、先日の参考人招致の内容について情報共有をさせていただきました。会派として出た意見としましては、やはり議員とは市民、地域のあくまで代表であり、ある程度地域間のバランスも考慮しながら、地域の声を吸い上げる意味で議員数は必要であるというふうに考えます。それに伴いまして、今社会現象としまして全国的に人口が減少、本市も今同様の傾向がありますけれども、ただし減少する人口に比例して安易に議員定数を減らすべきではない、そういった意見が出されました。

以上でございます。

（半沢正典委員長） ありがとうございます。

今ほど各会派に持ち帰りいただいて、それぞれまとめた内容を会派ごとに新たに意見開陳を加えていただきましたが、他の会派の意見等を聞いて、この辺ちょっと深掘りして聞いてみたいとか、意見の内容についてちょっと確認したいというような項目等がありましたらご発言いただきたいと思いますのですが、いかがですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（半沢正典委員長） 特にないということで、ご意見誠にありがとうございました。

本日いただいた内容につきましては、正副委員長手元で内容を整理し、次回以降の委員会にお示ししたいと思います。

参考人招致の振り返りについては以上といたします。

次に、行政視察についてを議題といたします。

前回の委員会におきまして、行政視察の日程につきまして、令和6年10月15日火曜日から18日金曜日の週に2日間の日程で予定をいただき、また視察先は神奈川県横須賀市、栃木県小山市、秋田県横手市のうち2か所で正副委員長にご一任いただき、正副委員長手元で調整をさせていただくこととしておりました。

その後の調整状況について書記から説明をいたさせます。

（議事調査課主査 佐藤） それでは、行政視察につきましてご説明をさせていただきます。

まず、視察先としまして、10月15日、神奈川県横須賀市議会、10月16日、翌日でございます。栃木県小山市議会ということでご調整をさせていただいたところでございます。それぞれの調査項目につきまして、資料に基づきましてご説明させていただきます。

まずは、GGの①の資料をお開きいただければと思います。こちら横須賀市議会における議員定数見直しに係る議論についてという題目での調査項目になってございます。5項目ございます。上から順にご説明申し上げます。1番目、貴市議会、横須賀市議会における議員定数の変遷についてという

ところでございます。2番目、2期連続で議員定数見直しに至った背景、経緯について。3番目、議会制度検討会議の概要についてということでございまして、こちらは議員定数の見直し、大方会議体についての委員構成であるとか組織の概要についてお聞きするというものでございます。項目4、こちらの会議の検討事項、検討手法について。主な検討事項であるとか、また参考人招致、行政視察などの検討手法、また見直しにあたっての基準等々につきまして聞いていくという内容でございます。5番目、こちらの会議において取りまとめられた結論及びその経過についてでございます。取りまとめられた結論について、取りまとめるまでに出示された主な意見であるとか、その意見に対する議論の経過を含めて聞いていくというものでございます。以上、大きくこの5項目につきまして聴取していくのはいかがかという内容でございます。

続きまして、資料お戻りいただきまして、GGの②でございます。こちら小山市議会の聴取項目となっております。お聞きいただければと思います。項目のつくりにつきましては、今ほどご説明させていただきました横須賀市議会と同じ項目、1から5項目ということで、同様の内容についてお聞きしていくという内容でございます。

なお、こちらは横須賀市議会、また小山市議会の項目につきまして、概要につきましては前回の委員会でご提示させていただきました資料の記載の聴取項目と同様の内容となっております。

概要でございますが、説明としては以上でございます。

(半沢正典委員長) ただいま書記のほうから説明いたしました、正副委員長といたしましては、神奈川県横須賀市及び栃木県小山市に各市議会における議員定数見直しに係る議論を調査項目として視察を行うことと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) 異議なしということですので、そのように進めさせていただきます。

なお、調査事項についてはただいま説明したとおりでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) 異議なしの声がありましたので、そのように進めさせていただきます。

次回の委員会は、10月の行政視察終了後を予定しております。日程は終了後に調整いたしますが、内容は行政視察の振り返りを予定しているところであります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(半沢正典委員長) ないようですので、以上をもちまして本日の議員定数に関する調査特別委員会を終了いたします。ご苦労さまでございました。

午後1時17分 散 会

議員定数に関する調査特別委員長

半 沢 正 典